

平成 21 年度 第 6 回高梁市地域公共交通会議議事録（要約）

日時：平成 22 年 3 月 18 日（木）13：55～15：30

場所：高梁総合文化会館 2 階レクチャールーム

1. 開会

事務局：開会のあいさつ

2. 開会あいさつ

会長あいさつ

事務局：会議成立確認（過半数出席確認：委員 15 名中 12 人出席）

規定により会長に議事進行をお願いしたい。

3. 議事

○前回会議以後の経過説明（事務局）

2 月 12 日：中国運輸局第三者評価委員会に出席し、本事業について補足説明。

評価結果（資料「事後評価（二次評価）結果」）

2 月 26 日：市議会の全員協議会へ説明

2 月 26 日：橋本委員への説明

2 月 15 日～3 月 5 日：パブリックコメント 1 件あり（資料「パブリックコメント結果」）

3 月定例市議会にて本事業に関する質問 2 件

(1) 高梁市地域公共交通総合連携計画（案）について

計画（案）修正箇所説明（V L） 資料：「高梁市地域公共交通総合連携計画（案）」

○委員：75 歳以上の外出支援事業について、福祉施策であるため削除するとのことであるが、むしろこうした公共交通会議で議論すべき問題ではないか。

○事務局：一部特定者への補助であるため、公共交通にそぐわないため、除外した。

○委員：別の場、議論するということか。

○事務局：そうである。

○委員：福祉移送サービスについても同様ではないか。

○事務局：福祉移送サービスについては、本会議で承認を受けてスタートした事業であるため残した。

○委員：福祉移送サービスについては、スタート時のみ当会議で諮られて、その後の経過が説明されていない。高梁市全体の福祉についても、全て公共交通会議で審議すべき問題ではないか。

- 事務局：福祉移送サービスは12年スタートし、18年法改正に伴い、公共交通会議の承認が必要となり、その後審議していただいている。バス・タクシー券については、平成12年頃にタクシーまで対象を拡大した。高齢者の閉じこもり防止の視点からスタートしたものであり、その経緯の詳細はわからないが、途中で22年度までの期限が設けられたようである。この問題については、22年度において市の内部で対象エリア等の問題も含めて改めて検討することとし、本計画書から除外した。
- 委員：生活福祉バスの見直し基準として1便当り1人未満となっているが、前回の福地の利用状況では、乗車密度で報告があった。どのように考えて1便当りの人数となったのか。
- 事務局：バスを評価する指標はいろいろあるが、生活福祉バスは、一律の定額運賃であるため、乗車密度という考え方ではなく、便ごとに利用者数を便数で単純に割り、平均して利用の少ない便については、見直していくという考えから1便当りの利用者数とした。
- 委員：有漢地域の生活福祉バスと4条路線バスの競合を避ける方法がよくわからない。幹線の減便も検討とあるが、双方ともだめになるような気もする。両立は難しいと思う。その点を十分検討してしてから地域協議に入ってほしい。
- 事務局：その点に関して事務局で十分に案を練ってから地域で検討いただく。
- 委員：37ページの図「運行見直しの流れ」で、利用が多い路線については増便を検討するようなプラス要素も入れてはどうか。
- 事務局：そのように修正する。
- 専門員(運輸支局)：高梁のモデル地区の選定はどのように進めるのか。また、有漢地区は新規運行となっており、どのような運行形態を想定しているのか。
- 事務局：現在、ふれあいタクシーが運行している玉川地区をベースに地元と協議をしながらエリアを選定していきたいと考えている。
- 事務局：幹線である4条路線と結ぶ支線としての生活福祉バスという役割分担が基本であり、素案はあるが、初期段階から住民の方に参加してもらい、住民自らが創り、乗って残してもらいたいという考えから計画案ではこのような表現となっている。
- 委員：1便の捉え方は、片道1便という捉え方でよいか。
- 事務局：そのとおりである。
- 委員：例えば行きが1便当り1人未満、帰りが1便当り3人といったような場合は、どのような対応となるのか。
- 事務局：往復トータルで見る必要もあるが、やはり利用が少ない便については、毎日の運行が必要であるかなどを検討していく必要がある。
- 専門員(運輸支局)：実証運行期間が半年で、その後本格運行を予定されているが、実証運行の結果をみて、分析検討して地域との協議をした上で本当に4月からスタートできるのか懸念される。見直し検討期間も必要であり、スケジュール的に厳しいと思われる。4月以降は前年度の実績を踏まえ地元協議を行い見直しを行いながら10月からの本運行をめざすという形で、実証運行期間を10月まで伸ばしてみてもどうか。

- 事務局：実証運行期間を半年延長し10月までの1年間とし、4月からは検証結果にもとづいて地元協議を平行で行いたい。
- 委員：公共交通のことを住民に周知し、住民一人ひとりに考えてもらえるような方法を考える必要がある。
- 事務局：公共交通の広報活動をこの計画の中でも進めていく。
- 委員：事業者選定に当っては、市内事業者に配慮してほしい。共同の運行のような形を望む。
- 会長：本日の指摘事項を踏まえ計画の一部を修正し、本会議として了承することに問題ないか。  
(計画案承認を得る)

## (2) 平成22年度事業計画(案)について

### 事業計画(案)説明(事務局)

- 委員：現在乗合タクシーの運行経費が98万4千円である。事業計画(案)では400万円が予算計上されているが、だいじょうぶか。国の補助もあるとのことであるが、もったいない。
- 事務局：運行経費だけでなく、検証費用や広報費など一時的な費用が含まれている。
- 委員：国費はいくらか。
- 専門員(運輸支局)：国費は上限1/2が基本である。昨年はほぼ満額を確保でき、1/2を補助できたが、今年度は、まだどのようになるかわからない。
- 事務局：国のほうで社会資本整備総合交付金(仮称)が検討されているが、この予算との整合性についておしえてほしい。
- 専門員(運輸支局)：詳細は未定ではあるが、同様のメニューに使える別立ての支援メニューが出ている。連携計画に基づいてこの補助金で事業を進めるのが基本ではあるが、この事業の一部を他の支援メニューで行うことも可能である。
- 委員：場合によっては、やりはじめたら未来永劫やっていかなければならないケースも想定される。補助金があるうちはよいが、ほんとうにやっていけるのか。
- 専門員(運輸支局)：この制度の基本的な考え方として、運行費を補助するものではない。今の公共交通のあり方を住民の皆さんと一緒に考えていただき、より効率的でコンパクトな持続可能な方法を試行錯誤しながら作っていただくためのものである。また、やりはじめたらやりつづけなければならぬものでもない。生活バスについては、市の持ち出し部分の8割は総務省からの特別交付金で補填されている。こうした市の負担部分も含めて将来に亘って無理をしないで続けられる方法を考えていただきたい。
- 会長：本事業計画案に本会議として承認することに問題ないか。  
(承認を得る)

#### 4. その他

- ・公共交通の利用促進について（事務局）

J R 伯備線利用促進協議会で利用促進のちらしとステッカー作成したので、ご協力をお願いしたい。また、ちらしとステッカーのご希望があれば、事務局で準備しているのでお申し出下さい。

- ・高梁市地域公共交通総合連携計画策定調査報告書について（事務局）

高梁市地域公共交通総合連携計画の運輸局への提出に合わせて、計画のバックデータとなる策定調査報告書を提出する必要がある。調査報告書の内容は、計画書の内容に加えてこれまでの会議で配布したアンケート調査結果、乗降調査結果をまとめたものである。これについても承認をお願いする。

（承認を得る）

#### 5. 閉会（副会長）

計画に基づき、これから試行錯誤しながらよりよい方策を見つけていかなければならない。また、啓発活動も重要である。今後ともよろしく願います。長時間にわたる審議、ご苦労さまでした。